北洋銀行
News Release

2025 年 9 月 30 日

各 位

株式会社北洋銀行

株式会社私市兄弟商店様と「ポジティブインパクトファイナンス」の契約を締結しました

北洋銀行（取締役頭取　津山　博恒）は、株式会社私市兄弟商店様（北海道北斗市、代表取締役：私市　実様）と「ポジティブインパクトファイナンス」（以下、本ファイナンス）の契約を締結しました。

本ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、ネガティブインパクトの緩和とポジティブインパクトの拡大について目標を設定し、その実現に向けた継続的な対話や支援を重視することで SDGs 達成に貢献していく金融手法です。当行は、国連環境計画金融イニシアチブが提唱するポジティブインパクト金融原則に基づき、「ポジティブインパクトファイナンス評価書」を発行し、株式会社格付投資情報センター様から第三者評価として「セカンドオピニオン」を取得しています。

本件では、コア・インパクトを「安心安全でおいしい北海道米の提供と雄大な水田の保護による地域農業の活性化」と特定し、生産農家と連携した北海道米の流通拡大や自社における米の生産量拡大を通じて、安心安全でおいしい北海道米の消費拡大や地域農業の活性化に取り組むことで、持続可能な社会に向けたインパクト拡大を目指している点などを評価させていただいています。

当行は、今後もほくようサステナブルファイナンス等を通じて環境・社会課題の解決を図るお客さまやプロジェクトを積極的に支援し、脱炭素社会の実現や SDGs の達成に貢献してまいります。

※「ポジティブインパクトファイナンス評価書」および「セカンドオピニオン」は別紙をご参照ください。

記

【株式会社私市兄弟商店様の概要】

本社所在地	北海道北斗市常盤1丁目12－1
代　表　者	私市　実 様
設　　立	1991 年1月
業　　種	卸売・小売業(米穀等)

【契約記念の様子】

右：株式会社私市兄弟商店
　代表取締役　私市　実　様

左：北洋銀行
　五稜郭公園支店　支店長　大川　尚

以　上

《北洋銀行グループ サステナビリティ方針》
北洋銀行グループは「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めます。
North Pacific Bank

株式会社私市兄弟商店

ポジティブインパクトファイナンス評価書

発行日：2025 年 9 月 24 日

北洋銀行　HKP 北海道共創パートナーズ

北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、株式会社私市兄弟商店(以下、「私市兄弟商店」または「当社」)に対してポジティブインパクトファイナンス(以下、「PIF」)を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブインパクト/ネガティブインパクト)を分析・評価した。

この分析・評価は、国連環境計画金融イニシアチブ(UNEP FI)が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド(モデル・フレームワーク)、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、北洋銀行が独自に開発した評価体系に基づいている。

目次

1．企業概要 **3**

（1）基本情報 3

（2）経営理念 4

（3）事業概要 5

（4）サステナビリティ方針と活動 10

2．インパクトの特定 **14**

（1）バリューチェーン分析 14

（2）インパクトレーダーによるマッピング 14

（3）インパクトニーズの確認 18

（4）当行が認識する社会課題との整合性 23

3．インパクトの評価 **24**

4．インパクトのモニタリング **25**

5．情報開示 **25**

1. 企業概要
(1)基本情報

企業名	株式会社私市兄弟商店	
所在地	北海道北斗市常盤 1 丁目 12 番 1 号	
代表者名	代表取締役　私市 実	
設立	1991 年 1 月（1956 年創業）	
従業員	30 名　　※2025 年 5 月 31 日時点	
資本金	10 百万円	
売上高	50 億円　※2025 年 5 月期	
事業内容	卸売および小売業(米や穀物の販売)	
営業拠点	【本社(工場兼倉庫)】 北海道北斗市常盤 1 丁目 12 番 1 号 【追分倉庫】 北海道北斗市追分 7 丁目 9 番 【札幌支店兼工場】 北海道札幌市東区伏古 8 条 2 丁目 5-27	
沿革	1956 年	私市 春雄氏が私市商店を設立（青果物移動販売）
	1968 年	雑穀仲介業を開始
	1977 年	上磯町谷好から常盤(現在地)へ拠点を移転
		常盤第 1 倉庫を新築
	1980 年	精米工場（10 馬力）を新築し特定米穀調整設備を導入
	1985 年	特定米穀選別工場倉庫を新築
	1989	東常盤第 3 倉庫を新築
	1991 年	有限会社私市兄弟商店に組織変更
	1992 年	米穀小売商許可を取得
	1996 年	自動販売機事業を開始
		精米工場を新築
	1997 年	玄米倉庫を新築
	1998 年	精米設備(55 馬力)を導入
	1999 年	乾式無洗米設備（5 馬力）を導入
	2000 年	飯生第 5 倉庫を取得
	2001 年	民間検査（銘柄・等級）検査場に指定される
	2003 年	追分に低温倉庫（1,980 ㎡）、土地（9,900 ㎡）を取得
	2004 年	全自動精米機(50 馬力)を導入
		製品倉庫(ホーム付)を新設
	2005 年	全昇降機を残留除去装置に設置
	2006 年	創業 50 周年
	2008 年	株式会社私市兄弟商店に商号変更
	2009 年	追分に低温倉庫（660 ㎡）を新築
	2011 年	農産物検査員資格習得により検査員が常駐
	2016 年	札幌支店を開設

	2018 年 2022 年	私市　実氏が 2 代目代表取締役社長に就任 追分倉庫取得（342 ㎡）

(2)経営理念

私市兄弟商店の経営理念等は以下である。

当社は「『食卓』からお客様の幸せを考えていく」ことを理念とし、生産者が丹精を込めて作ったお米の一粒一粒を大切に扱い、移り変わる多様なニーズに応えた商品提案や安心・安全の徹底に力を注いでいる。同時に、日本の主食であるお米のおいしさや北海道の雄大な水田を守り、継続的に販売していく事が大切と考えている。

これらを実現するために、当社では継続的な努力と情報収集を欠かすことなく、地元の生産者と共に未来を築き、お客様のご要望にお答えできる企業を目指し、未来に『産地と食卓を結ぶキサイチライス』をお届けすることを存在意義としている。

経営理念

お米を扱うメーカーとして、お客様の幸せを考え
常に期待され信頼されるお米専門メーカーを目指します。

標語

産地と食卓を結ぶ
北海道道南の穏やかな気候で生産されるお米を産地で扱い、産地からお客様の食卓に提供し『笑顔の食卓』のパイプ役で有りたい

経営指針

コストダウンの追求する
物を無駄にせず、ありのままを全て商品にする追求心

安定した商品作りを目指す
最新の設備を備え、だれが作っても同じものが出来る仕組みを構築する

お客様の観点でものを考えつくる
常に時代の変化を捉えお客様の立場になって商品開発や提案をする

地域社会に貢献する
地元企業としての存在意
義を明確に打ち出し地域社会に貢献をする

健全な商いをする
弊社とのサプライヤーはもとより、正直で健全な取引や商いを進めて行く

【出典：私市兄弟商店提供資料より】

(3)事業概要

A. 事業内容

私市兄弟商店は北海道北斗市に本社を置く企業で、米穀の販売を主業とする企業である。当社は1956 年に青果物販売事業者として創業したのち、1968 年から米穀事業を開始。現在は、地元北斗市の生産農家を中心に約 50 先以上の農家や地元 JA・米穀集荷業者から、北海道道南エリアで生産された様々な品種の米をメインに取り扱いしている。販売先はスーパーや百貨店などの小売店、酒造メーカー、給食事業者、一般家庭など多岐にわたり、白米・玄米・酒米といった顧客のニーズにあわせた商品提案により、安心・安全でおいしいお米を届けている。

当社の強みは保有する設備と米穀に対するノウハウである。当社では 8 つの保管倉庫を保有し合計 3,600t の商品の保管が可能。精米工場は北斗市および札幌市の 2 か所に有しており、タイムリーな物流網を構築。製造キャパシティも 1,000t/日の処理が可能な精米機に加え、比重選別機、色彩選別機、金属除去設備などを保有し、平均 700t/日の精米加工を行っている。

またノウハウについては充実した人材を抱えており、約 70 年間積み上げてきたお米への知識や目利き力はもちろん、設備が進化していく中でも機械では判断できないお米の品質を目視や手触りなどで判断できる職人技を有する人材を育成し、安心安全かつ品質の高い商品の提供につなげている。

【主な保有施設・設備】

設備	設備概要
【倉庫・工場】 	● 北斗市および札幌市に 8 つの倉庫を所有し、計 3,600t の米穀の保管が可能。
【玄米調製施設】 	● 玄米調製施設では『玄米の品位』を調整。 ● 玄米に混入している着色米、未熟粒を『ライスグレーダー』『比重選別機』『色彩選別機』で用途に合わせ、調整できる設備を備えている。
【ライスグレーダー】 	● 米を遠心力で整粒より小さい米を選別。 ● 異形や砕け米を選別し、米粒の大きさを揃える。
【色彩選別機】 	● 玄米に混入している着色米、未熟粒などを近赤外線で除去する。 ● 色で選別するので色彩選別機でも異物除去が可能。
【金属検出機】 	● 万が一金属が混入した場合に備える設備で、金属を検出し除去する。

【出典：私市兄弟商店提供資料より】

【当社の精米工程】

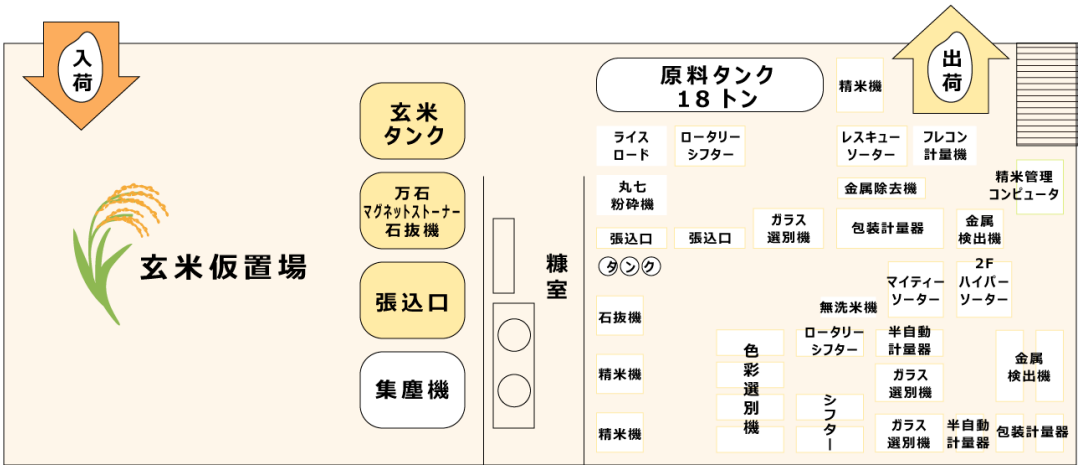

① 入荷

各産地から仕入した玄米のサンプリングをし、当社検査場にて等級検査を行う作業。
米の保管状態や等級の整合性を確認し、サンプルを品質管理室に提出し保管する。

② 張込

玄米を荷受け口に投入する作業。
異物の除去や、産地・量の確認など、品質管理も同時に行う。

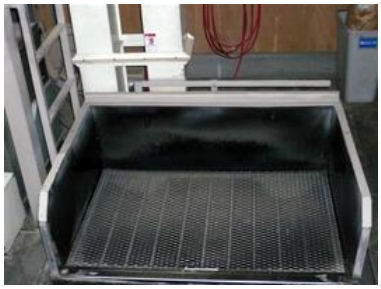

③ 精米

最新の残留米除去装置が内蔵された精米機で玄米から糠（ぬか）や胚芽を取り除く作業。

④　選別

精米されたお米の中から、砕け米や、粉、ヌカ玉等を除去する作業。
近赤外線や特殊 LED 照明、CCD カメラを搭載した高性能選別機等を使用している。

⑤　包装

米の品質を保ち、価値を維持するために、米を適切な容器や材料で包装する作業。
当社では、1 分間に 10 kg 14 本の袋詰めが可能な高速包装計量機を導入している。

⑥　出荷

全量金属検出器を通過させ鉄・非鉄の金属片が混入を調査した後、確認した商品をアイテムごとにパレットに積み出荷する作業。

【出典：私市兄弟商店提供資料より】

【主な取扱商品】

銘柄	特長
	【ふっくりんこ】 ● 当社が位置する道南で開発され栽培されてきた高品質米。 ● ふっくらした食感で、和食や魚介系との相性が抜群。料亭や機内食などでも採用されている。
	【ななつぼし】 ● 北海道で最も食べられているお米で、バランスに優れた味わいが特長。 ● 冷めてもおいしい品種であり、お弁当やお寿司に向いている。 ● 道南では直播(ちょくは)栽培※による生産も行われている
	【ゆめぴりか】 ● 品種改良を重ねて生産された北海道最上級ブランド米。 ● 北海道米の中でも特に粘りが強い品種で、甘みが際立ち濃い味わいの品種。
	【えみまる】 ● 直播栽培や高密度播種向けの品種で、農作業の省力化とおいしさの両立を目指す持続可能な米作りを担う北海道米。 ● 食味の評価も高く、官能評価では「ななつぼし」並みの総合評価を受けている。
	【きたくりん】 ● 稲の病気に強く、農薬を節減しながらも安定的な生産ができる北海道米。 ● 「ふっくりんこ」の系統であり、耐病性だけではなく、粘りとやわらかさなどの食感にも優れている。
	【きらら 397】 ● 1988 年から生産されている北海道米のイメージを一新した品種。 ● 適度な粒感があり、かむほどに甘みが豊かに広がる。 ● 崩れにくい粒感のため、ピラフや丼物などにも向いている。

【出典：私市兄弟商店提供資料、北海道米販売拡大委員会 HP より】

※直播栽培
水稲栽培において、田植えをせずに種籾を直接田んぼにまく栽培方法

B. ビジネス俯瞰図/バリューチェーン

当社のビジネス俯瞰図とバリューチェーンは、以下の図で示される。

【ビジネス俯瞰図】

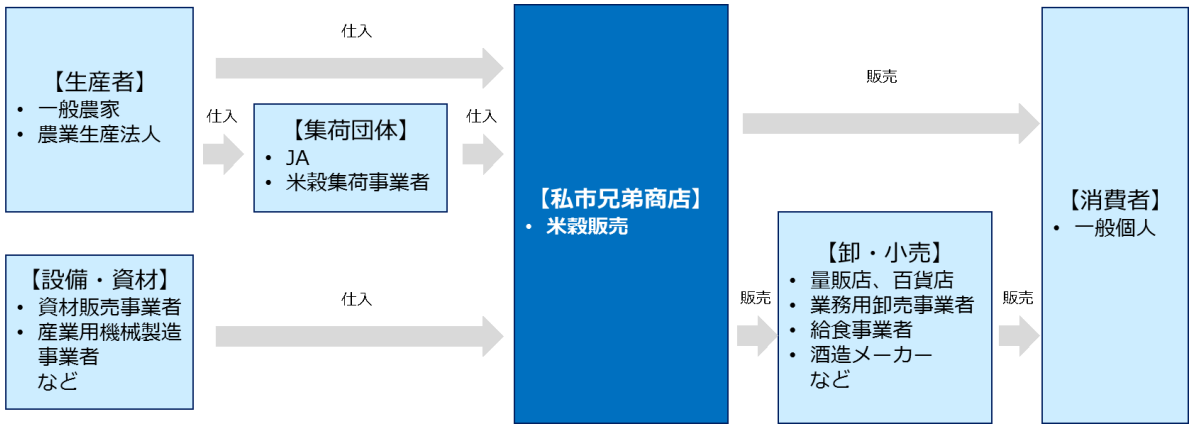

【バリューチェーン】

【出典：私市兄弟商店へのヒアリングにより北洋銀行作成】

(4)サステナビリティ方針と活動

A. サステナビリティに関する方針

私市兄弟商店は「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同するとともに、事業活動を通じて SDGs の達成に貢献するため、2022 年 11 月に「SDGs 宣言」を策定している。この宣言では、経営理念に整合する「《守る》安心安全な環境を守り」、「《創る》安心安全を地域と共に」、「《掲げる》安心安全を社員と掲げ」、「《届ける》安心安全なお米を食卓に」の 4 つのテーマを設け、環境・社会・経済に好影響を与える様々なサステナビリティ活動を行っている。

【SDGs 宣言】

【出典：私市兄弟商店提供資料より】

B. サステナビリティ活動

a. 環境面

① 気候変動抑制への取り組み

当社では様々なエネルギー消費量低減の取り組みを行っている。具体的には、事務所や工場・倉庫の照明の LED 化、低温倉庫や機械設備の省エネ化をすすめている。

また、直播栽培で生産された米の流通を行っている。直播栽培は、水稲栽培において田植えをせずに種籾を直接田んぼにまく栽培方法であり、ハウスでの「育苗工程」を省略し CO２の削減が可能である。道南地域は道内でも温暖な地域であるため、直播栽培が可能な品種が多いことから、当社では生産農家との連携により直播栽培で生産された米の販売推進を行っている。

さらに、包装に使用する米袋ではバイオマスインクを使用した米袋を使用するなど、気候変動抑制に取り組んでいる。

【米の栽培における CO2 発生量の比較】

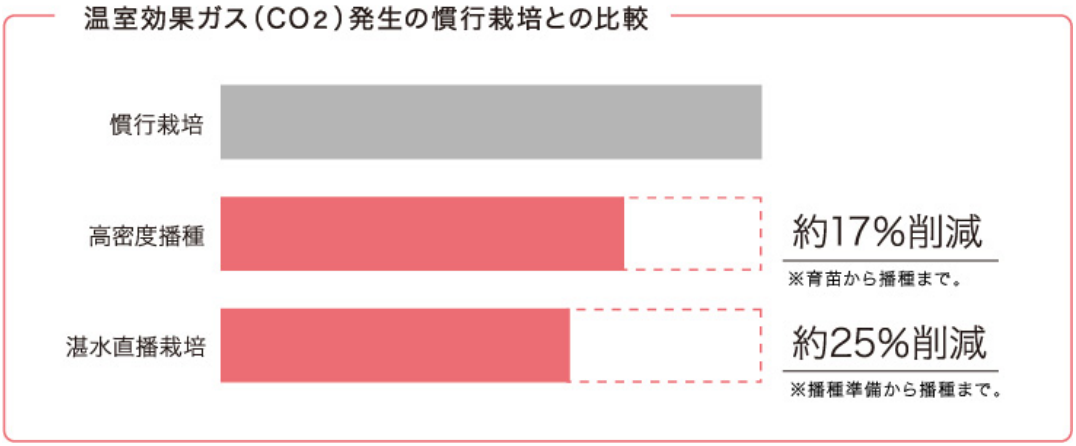

【出典：北海道米販売拡大委員会 HP より】

② フードロス削減の取り組み

精米時に発生した砕粒(米が３分の２から４分の１までの大きさの粒)を米ぬかなどの製品に使用することで、当社の工場では廃棄される米はなく、フードロス削減への取り組みをすすめている。

b. 社会面

① 社員働きがいにつながる取り組み

当社は人材育成を通じて社員の働きがい向上に取り組んでいる。具体的な取り組みとして毎週月曜日に勉強会を実施。米の品質や管理方法、工場の衛生管理方法などを習得することで、米に関する知識を向上させ、仕事にやりがいを感じてもらう取り組みを行っている。

また、当社には一般財団法人日本米穀商連合会が認定する「お米マイスター」を有する人材も１名かかえており、同社員が教育に関する講師を務めることで、会社全体のレベルアップにつなげている。

今後は研修の充実に加え、賃金のベースアップなどに取り組むことで、さらなる働きがい向上につなげていく。

② 働き方改革の取り組み

当社は時間外労働の削減に向けた取り組みを行う。工場では設備の増設など機械化をすすめ生産性を大きく向上させている。また、これまで行っていた当日発注・当日配送を社員への労働負荷を考慮し取りやめており、現在は顧客からの発注期限を定めている。これにより、配送ルートの適性化による効率性アップや時間外勤務による配送を抑制したことで、時間外労働の削減につながった。今後は有給休暇の取得率向上にも取り組み、一層の働き方改革を推進する。

c. 経済面

① 品質向上の取り組み

当社は「食」を扱う企業として食の安全を最も重視している。工場には最新の異物除去専用選別機など複数の除去装置を設置するとともに、自社独自の製造マニュアルや製品基準を策定。同マニュアルは、コンサルティング会社に頼らず自社で策定し、工程ごとのリスク整理、ルールづくりなど詳細なマニュアルとなっている。

また、精米 JAS に定められている白度、水分等を詳細に管理するとともに、3 か月間はサンプリングを保管。納品後に顧客からの要望があった際は分析を行い、さらなる品質向上に取り組んでいる。

これらの取り組みに加え、2020 年には「JFS-B 規格」を取得。常に安心安全でおいしいお米づくりの精度を高める取り組みを行っている。

JFS-B20000702-00

【出典：一般財団法人食品安全マネジメント協会 HP より】

② 米のノウハウを活用した商品提案による北海道米の消費拡大

当社は米に関する知識や目利き力を有する人材を抱え、顧客に対してさまざまな商品提案を行うことで北海道米の消費拡大に取り組んでいる。

米は品種によりさまざまな特徴を有しているが、その特徴を理解するとともに、定期的な食味を行うことで、顧客ニーズに合った品種を提案。流通の観点では、2kg など小ロットの商品により観光客に対し北海道米を土産物として提案している。介護施設には、従来よりもきめ細やかなおかゆを提案することで、これまでにない流動食の一つとして北海道米を消費してもらう取り組みを行っている。

また、地元の子供へ対しては、食育の一環として自治体を通じて地元で生産したお米の寄贈も行っており、持続可能な米作りをはじめ、食育に関する理解や北海道米の消費拡大につなげている。

【地元自治体への寄贈を通じた食育の取り組み】

【出典：私市兄弟商店提供資料より】

③ 生産農家との連携による米の生産量確保

北海道では農家の高齢化や人材不足が課題となり、農業事業者の離農から休耕地となるケースが発生している。当社は道南エリアの生産量確保に向けて、2025 年度より自社による米の生産を開始。サプライチェーンにおける川上のノウハウを習得することで、当社が受け皿となり地域の農業を守っていくとともに、自社における米の生産量拡大により当社のさらなる成長を目指している。

2. インパクトの特定

(1)バリューチェーン分析

インパクトの特定のためバリューチェーン分析を行った。具体的な手法として、バリューチェーン(主活動・支援活動)における環境、社会、経済の三側面との関連性について、当社のサステナビリティ活動から分析を行った。

■バリューチェーンにおける環境・社会・経済との関連性

分類		環境、社会、経済に影響を与える活動
主活動	営業 情報収集	【環境】 ・環境配慮米の生産支援
	仕入	―
	加工 保管	【環境】 ・省エネや脱プラスチック素材を使用した加工 ・多様な製品開発によるフードロス削減 【経済】 ・「JFS-B 規格」に基づく品質管理
	販売	【経済】 ・米のノウハウを活用した北海道米の消費拡大
支援活動	全般管理 人事管理 技術管理 IT 管理 技術開発	【社会】 ・人材育成を通じた働きやすい職場づくり ・時間外労働の削減によるワークライフ・バランス推進

【出典：私市兄弟商店へのヒアリングにより北洋銀行作成】

(2)インパクトレーダーによるマッピング

バリューチェーン分析に基づき特定したインパクトを整理することに加え、UNEP FI が提供するインパクトレーダーによるマッピングを行う。

バリューチェーンにおける事業を国際標準産業分類にて、当社の事業を「米の栽培 (業種コード：0112)」、「農産品原料及び生き物卸売業:4620)」、「専門店による食料品小売業(業種コード:4721)」、「作物生産支援活動(業種コード：0161)」、川上の事業を「米の栽培 (業種コード：0112)」、「食料品、飲料及びたばこ加工機械製造業(業種コード：2825)」、川下の事業を「清酒・ワイン製造業 (業種コード：1102)」、「農産品原料及び生き物卸売業(業種コード：4620)」、「食料品、飲料またはたばこが主な非専門店小売業(業種コード：4711)」、「その他の飲食業 (業種コード：5629)」、と特定した。

マッピング手法は、UNEP FI のインパクトレーダーによるポジティブインパクト(PI)及びネガティブインパクト(NI)とバリューチェーン分析の結果により整理していく。

A. 当社の事業

当社の事業におけるインパクトについては以下の通りである。

a. 自社でのコメの生産や JFS-B 認証の取得による管理体制の構築により、安心安全で品質の高い米の流通に貢献していることから、「健康および安全性」、「食糧」の PI 増大、および NI 低減が期待される
b. 生産農家との連携した直播による米の生産により、生産農家の低炭素に貢献していることから、インパクトマッピングでは特定されていないが「気候の安定性」の PI 増大が期待される
c. 当社が他社と競争し生産農家から仕入をすることで生産農家の所得向上につなげることや、当社が有する米のノウハウを生かし、北海道米の消費拡大に貢献していることから、「零細・中小企業の繁栄」の PI 増大が期待される。
d. 人材育成の取り組み推進や今後の賃金アップへの取り組みにより、社員の働きがい向上に取り組んでいることから、「雇用」および「賃金」の PI 増大が期待される
e. 生産性の向上による時間外労働の削減など、働き方改革により社員の健康に配慮していることから、「健康および安全性」の NI 低減が期待される
f. 事務所や工場における省エネ設備や環境に配慮した機械の導入により、CO2 や排気ガスの抑制に取り組んでいることから、「気候の安定性」、「大気」の NI 低減が期待される
g. 米の砕粒を活用した製品づくりなど、廃棄物の削減に取り組んでいることから、「資源強度」および「廃棄物」の NI 低減が期待される

なお、インパクトマッピングでは「文化と伝統」の PI、「現代奴隷」、「児童労働」、「自然災害」、「水」、「文化と伝統」、「賃金」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」、「年齢差別」、「その他の社会的弱者」、「水域」、「土壌」、「生物種」、「生息地」の NI が抽出されているが、当社の事業により与える影響は限定的のため特定していない。

B. 川上の事業

川上の事業におけるインパクトについては以下のとおりである。

a. 当社が直播による米の生産を支援することで、生産農家の脱炭素に貢献していることから「気候の安定性」の NI 低減が期待される

なお、その他のインパクトについては、当社の事業が与える影響が少ないため、特定していない。

C. 川下の事業

川下の事業におけるインパクトについては、当社の事業が PI の増大または NI の低減に与える影響が少ないため、特定していない。

■当社の事業が与えるインパクトのマッピング(UNEP FI インパクトレーダー)

下図によりマッピング内容を可視化した。インパクトカテゴリのうち、黄色塗りされた箇所はバリューチェーン分析により特定されたカテゴリである。また、各事業において想定される PI 及び NI をインパクトレーダーから抽出している。

【当社の事業】

バリューチェーン			当社の事業							
業種（国際標準産業分類）			米の栽培		農産品原料及び生き物卸売業		専門店による食料品小売業		作物生産支援活動	
【コード】			112		4620		4721		161	
三側面	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の安全保障	紛争								
		現代奴隷		●●						●●
		児童労働		●●						●●
		データプライバシー								
		自然災害		●●						●●
	健康および安全性	-	●●	●●		●		●	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手頃さ、品質	水		●●						●●
		食糧	●●		●	●	●		●●	
		エネルギー								
		住居								
		健康と衛生								
		教育								
		移動手段								
		情報								
		コネクティビティ								
		文化と伝統					●●			
		ファイナンス								
	生計	雇用	●●		●		●		●●	
		賃金	●	●●	●		●		●	●●
		社会的保護		●●		●		●		●●
	平等と正義	ジェンダー平等		●●						●●
		民族・人種平等		●●						●●
		年齢差別								
		その他の社会的弱者		●●						●●
社会経済	強固な制度、平和、安定	法の支配								
		市民的自由								
	健全な経済	セクターの多様性								
		零細・中小企業の繁栄	●		●		●●			
	インフラ									
	経済収束									
自然環境	気候の安定性			●●		●				
	生物多様性と生態系	水域		●●		●				●●
		大気				●				
		土壌		●●						●●
		生物種		●●		●●				●
		生息地		●●		●				●●
	サーキュラリティ	資源強度		●●						●
		廃棄物		●●		●		●		●

●●：主要なカテゴリ、●：関連のあるカテゴリ

：PIの増大またはNIの低減に係る箇所

【川上・川下の事業】

バリューチェーン			川上の事業				川下の事業							
業種（国際標準産業分類）			米の栽培		食料品、飲料及びたばこ加工機械製造業		清酒・ワイン製造業		農産品原料及び生き物卸売業		食料品、飲料またはたばこが主な非専門店小売業		その他の飲食業	
【コード】			112		2825		1102		4620		4711		5629	
三側面	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の安全保障	紛争												
		現代奴隷		●●										
		児童労働		●●										
		データプライバシー												
		自然災害		●●										
	健康および安全性	-	●●	●●		●	●	●●		●		●		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手頃さ、品質	水		●●				●●						
		食糧	●●		●	●			●	●	●	●	●	
		エネルギー												
		住居												
		健康と衛生												
		教育												
		移動手段												
		情報												
		コネクティビティ												
		文化と伝統					●							
		ファイナンス												
	生計	雇用	●●		●		●		●		●		●	
		賃金	●	●●	●	●●	●	●●	●		●		●	●
		社会的保護		●●		●		●		●		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等		●●										
		民族・人種平等		●●										
		年齢差別												
		その他の社会的弱者		●●										
社会経済	強固な制度、平和、安定	法の支配												
		市民的自由												
	健全な経済	セクターの多様性												
		零細・中小企業の繁栄	●		●		●		●		●●			
	インフラ													
	経済収束													
自然環境	気候の安定性			●●		●		●		●				
	生物多様性と生態系	水域		●●		●		●●		●				
		大気				●				●				
		土壌		●●										
		生物種		●●						●●				
		生息地		●●						●				
	サーキュラリティ	資源強度		●●		●●		●●						
		廃棄物		●●		●		●●		●				●

●●：主要なカテゴリ、●：関連のあるカテゴリ

PIの増大またはNIの低減に係る箇所

(3)インパクトニーズの確認

A.インパクトカテゴリと SDGs 及びサステナビリティ経営方針との関連性

下図によりインパクトカテゴリと SDGs の関連性を以下の通り可視化した。バリューチェーン分析(サプライチェーン及び管理部門)とインパクトレーダーによるマッピングを通じ、取組内容を網羅的に整理している。

■サプライチェーンでのマッピング

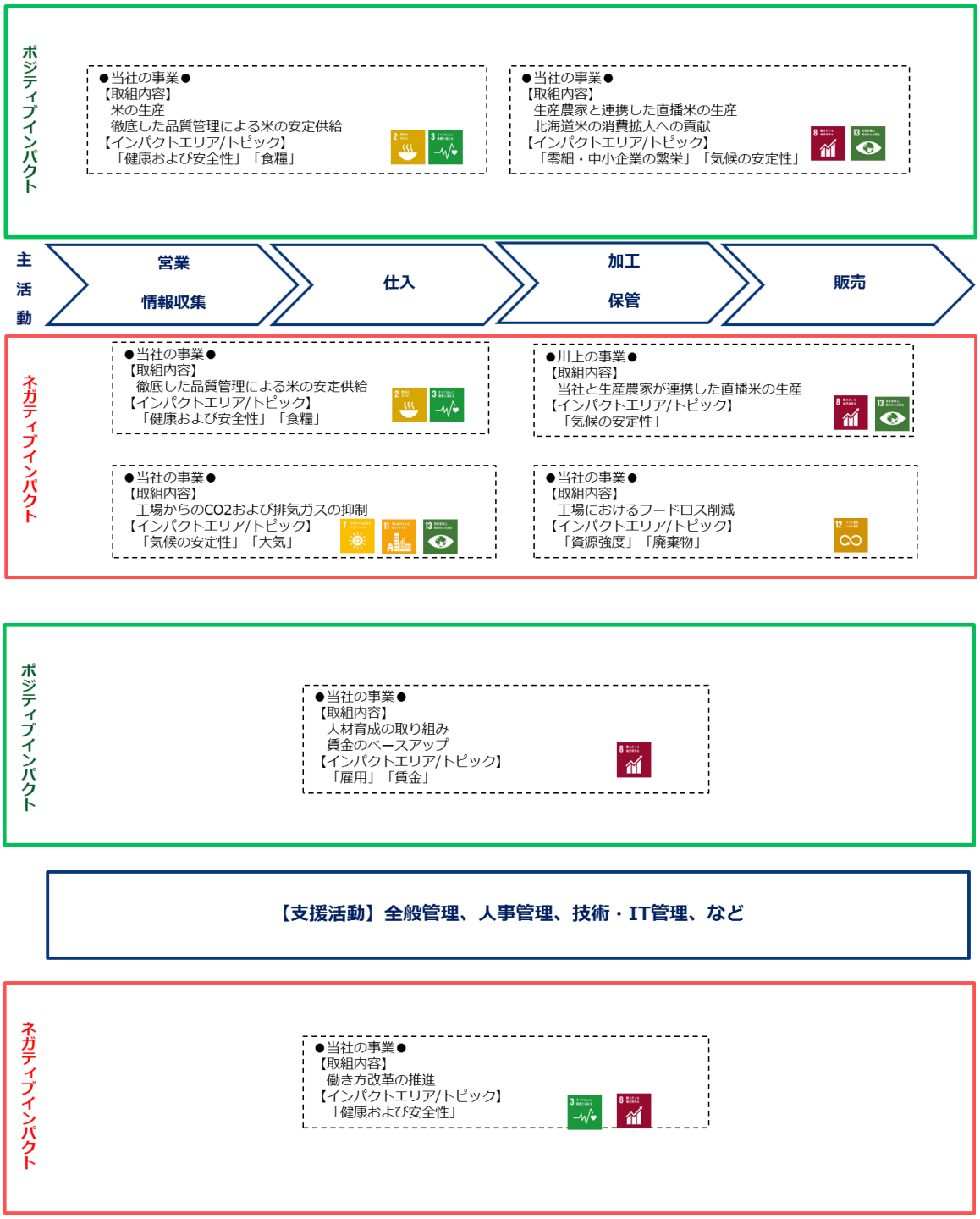

B. 私市兄弟商店のインパクト

以下ロジックモデルを基に、当社のインパクトを整理する。六つの資本(①財務、②製造、③知的、④人的、⑤社会・関係、⑥自然)の投下により事業を行い、アウトプットとして①安心安全でおいしいお米の円滑な流通、②お米の安定的な生産と付加価値向上を提供。アウトカムとして①安心安全でおいしい北海道米の提供、②省エネ等による CO2 排出量の削減、③社員の働きがい向上、がもたらされた結果、インパクトとして、①安心安全でおいしい北海道米の提供と雄大な水田の保護による地域農業の活性化、②事業を通じた環境負荷低減、③社員の働きがい向上、がもたらされる。

また、インパクトのうち、事業別の売上構成、ビジネスモデル及びインパクトレーダーによるマッピング結果から、より重要なものとしてコア・インパクトを特定する。

<ロジックモデルによる整理>

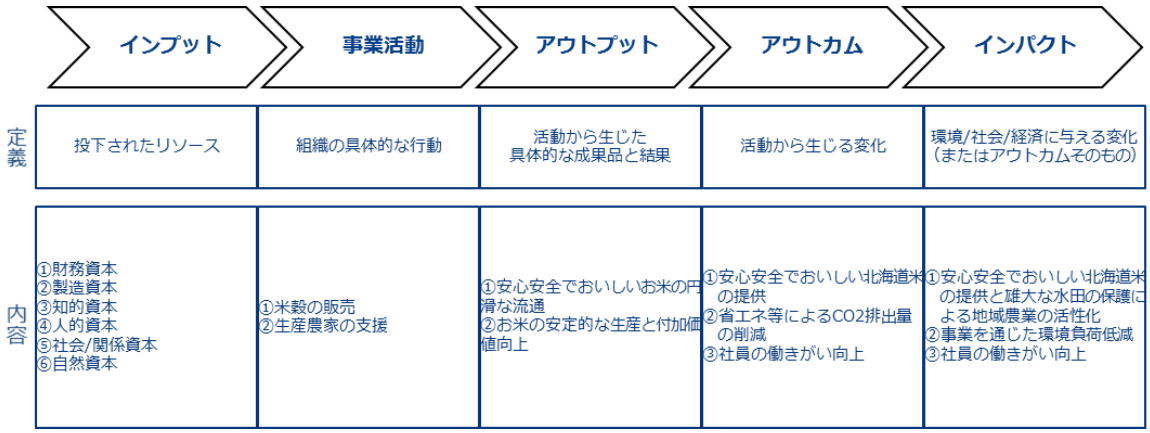

・インプットの内容(六つの資本)の概要

① 財務資本：安定したキャッシュフロー創出による経営資源への分配
② 製造資本：工場、倉庫、精米機などの製造設備
③ 知的資本：おいしいお米を作るための生産農家への支援や保管・加工に関するノウハウ、技術
④ 人的資本：高い専門性を持ったお米マイスターなどの人材
⑤ 社会/関係資本：生産農家、農協、集荷事業者、自治体などのステークホルダー
⑥ 自然資本：水田、水、エネルギーなどの自然資源

「１」安心安全でおいしい北海道米の提供と雄大な水田の保護による地域農業の活性化：コア・インパクト

業界においては、国内の米消費量の低下、生産農家の高齢化、気候変動の影響による異常気象など、厳しい環境変化が起きている。当社はこれまで培ってきた経験やノウハウを活かし、①安心安全な製品づくり、②米の可能性の追求、③地域貢献活動、の３つにこだわり、米穀販売事業を展開し、北海道産米の消費拡大に取り組んできた。

今後も、生産農家からの仕入れなど北海道米流通に向けた連携や、自社による生産拡大、顧客の視点での商品開発や提案などにより、「産地と食卓を結ぶ」役割を続けていくことで、生産農家の所得向上と北海道米をメインとした安心安全でおいしいお米の提供を目指していることから、コア・インパクトとして特定する。

「２」事業を通じた環境負荷低減

当社は自社工場や倉庫における省エネ設備の導入や、バイオマスインクが配合された米袋の使用などによる環境配慮をすすめてきた。また、生産農家と連携し直播栽培で生産された米の流通にも取り組むことで、サプライチェーンを通じた CO2 排出量の削減にも貢献している。
今後は、自社で排出している CO2 の可視化と削減をすすめ、さらなる省エネ活動に取り組んでいくことから、インパクトとして特定する。

「３」社員の働きがい向上

当社では社員の働きがい向上に重点をおき、人材育成や働き方改革に取り組んできた。今後は、これまで以上の人材育成に加え、女性の雇用による職場の活性化、賃金のベースアップなどに取り組み、さらなる社員の働きがいの向上に取り組んでいくことから、インパクトとして特定する。

c. 日本におけるインパクトニーズ

下図は、「SDGs インデックス＆ダッシュボード 2025」を参照したものであり、SDGs の 17 の目標別に日本の達成度を表している。「緑は目標達成」、「黄は課題が残っている」、「橙は重要な課題が残っている」、「赤は主要な課題が残っている」としている。

私市兄弟商店のインパクトに対する SDGs のゴールは「2,3,7,8,13」であり、日本のインパクトニーズに概ね整合していると判断できる。とりわけ「2,13」は主要な課題が残っているもの、「7」は重要な課題が残っているもの、「8」は課題が残っているものであり、特定されたインパクトは有意義であると判断できる。

：私市兄弟商店のインパクトに関連するゴール

【出典：SDSN より】

D. 北海道におけるインパクトニーズ

当社の事業エリアである北海道では、「北海道 SDGs 未来都市計画」を策定しており、SDGs のゴールとそれに紐づく KPI を設定している。

（経済）
～北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長～

ゴール、ターゲット番号	KPI（目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用）	
2. 3	指標：農業産出額	
	現在（2022 年）：12，919億円	2030 年：13，600億円
8. 1	指標：漁業生産額（漁業就業者 1 人当たり）	
8. 2 8. 9	現在（2022 年）：1，479万円※	2032 年：1，370万円
9. 1 9. 4	※2022 年は目標を達成しているが、2019～21 年の平均は 990 万円であり、安定的な生産額の増加を目指している。	
9. 5	指標：漁業生産量	
12. b	現在（2022 年）：120万トン	2032 年：150万トン
	指標：道産木材の利用量	
14. 4	現在（2022 年度）：445万㎥	2032 年度：502万㎥
	指標：森林面積（育成複層林）	
15. 1	現在（2022 年度）777千 ha	2032 年度：854千 ha
	指標：観光消費額（道内客、道外客、外国人それぞれ1人当たり）	
	現在（2022 年度）： （道内客） 12，972円 （道外客） 81，182円 （外国人） － 円	2032 年度： （道内客） 15，000円以上 （道外客） 88，000円以上 （外国人）210，000円以上
	指標：道外からの観光入込客数（うち外国人）	
	現在（2023 年度）： （道外客） 739万人 （うち外国人）234万人	2032 年度： （道外客） 944万人以上 （うち外国人）244万人以上
	指標：道内空港の国際線利用者数	
	現在（2022 年度）：93万人	2032 年度：410万人以上
	指標：デジタル関連企業の立地件数	
	現在（2023 年度）27件	2023～32 年度累計 260件

（社会）
～Ⅰ あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成～

ゴール、ターゲット番号	KPI（目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用）	
1. 3	指標：北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数	
1. 4	現在（2022 年度）：234人	2032 年度：263人
3. 8	指標：全道の医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり）	
	現在（2022 年）：254．0人（全国平均値262．1人）	2028 年：全国平均値
5. 1	指標：保育所入所待機児童数	
	現在（2024 年）：28人	2028 年：0人
8. 5	指標：年間総労働時間（フルタイム労働者）	
8. 6 8. 8 10. 2	現在（2023 年）：1，929時間	2032 年 1，923時間
	指標：就業率	
11. b	現在（2023 年）：57．6%	2032 年：各年において前年よりも上昇
	指標：女性（25～34歳）の就業率	
13. 1	現在（2023 年）：78．9%（全国平均値82．5%）	2028 年：82．5%
	指標：高齢者（65歳以上）の就業率	
	現在（2023 年）：23．3%（全国平均値25．2%）	2033 年：全国平均値以上
	指標：障がい者の実雇用率	
	現在（2023 年）：2．58%	2033 年：法定雇用率以上
	指標：自主防災組織活動カバー率	
	現在（2023 年度）：75．6%	2030 年度：87．1%以上
	指標：避難情報の具体的な発令基準の策定状況	
	現在（2023 年度）： （水 害）88．8% （土砂災害）88．6% （高潮災害）100% （津波災害）100%	2029 年度：100%
	指標：洪水ハザードマップを作成した市町村の割合	
	現在（2023 年度）：97．2%	2029 年度：100%

～Ⅱ 未来を担う人づくり～

ゴール、ターゲット番号	KPI（目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用）	
4. 6 4. 7	指標： 全国学力・学習状況調査における小・中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国以上の教科数	
	現在（2024 年度）：0	2030 年度：4以上
	指標： 児童生徒の体力・運動能力の状況（全国平均値を 50 とした場合の数値）	
	現在（2023 年度）： （小学男子）49．6 （小学女子）49．4 ※小学校5年生 （中学男子）48．2 （中学女子）47．0 ※中学校2年生	2029 年度： 全国平均値以上（50以上）

～Ⅲ 持続可能で個性あふれる地域づくり～

ゴール、ターゲット番号	KPI（目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用）	
5. 5	指標：広域連携制度活用地域数	
	現在（2025 年）：16地域	2029 年度：22地域
8. 9	指標：「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合	
	現在（2024 年度）：58．7%	2027 年度：70．0%
10. 2	指標： 道外からの観光入込客数（うち外国人）	
11. 3 11. 4	現在（2023 年度）： （道外客）739万人 （うち外国人） 234万人	2032 年度： （道外客） 944万人以上 （うち外国人） 244万人以上
17. 17	指標：「アイヌ民族が先住民族であること」の認知度	
	現在（2024 年度）：86．5%	2033 年度：100%

（環境）
～環境・エネルギー先進地「北海道」の実現～

ゴール、ターゲット番号	KPI（目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用）	
6. 3	指標：環境基準達成率（水質汚濁）	
	現在（2023 年度）：90．5%	2029 年度：100%
7. 2	指標：環境基準達成率（大気汚染）	
	現在（2022 年度）：100%	2028 年度：100%
11. 6	指標：再生可能エネルギー導入量	
12. 5 13. 3 14. 2	現在（2022 年度）： （発電分野（設備容量）） 463．2万kW （発電分野（発電電力量）） 11，907百万kWh （熱利用分野（熱量）） 15，426TJ	2030 年度： （発電分野（設備容量）） 824万kW （発電分野（発電電力量）） 20，455百万kWh （熱利用分野（熱量）） 20，960TJ
	指標：温室効果ガス実質排出量	
15. 1	現在（2021 年度）：4，881万t $-CO_2$	2030 年度：3，788万t $-CO_2$
	指標：漁業生産量	
	現在（2022 年）：120万トン	2032 年：150万トン
	指標：森林面積（育成複層林）	
	現在（2022 年度）777千 ha	2032 年度：854千 ha

【出典：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2025～2027)」】

北海道 SDGs 未来都市計画において、「2030 年のあるべき姿」の実現に向けた、特に優先的に取り組むべき課題が共有されている。加えて北海道総合政策部計画局推進課による「北海道 SDGs 推進ビジョン」においても北海道の課題が整理されている。今回特定したインパクトに対する SDGs のゴールは、これらとも概ね整合しており、北海道においても重要度が高いものと判断できる。

【2030 年のあるべき姿】

「世界の中で輝きつづける北海道」

～ 世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、SDGsの推進に積極的に取り組むことによって、「世界の中の北海道」としての存在感を高めながら、誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会を形成していく ～

＜北海道の優先課題＞

「2030 年のあるべき姿」の実現に向け、企業や団体、自治体など様々な主体が本道の課題や強みなどの実情に即して、特に優先的に取り組むべき課題を共有することが必要であるため、本計画においては、SDGs のゴール、ターゲットや国の SDGs 実施指針などを踏まえ、道として以下の「優先課題」を提示する。

（経済）	北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長
（社会）	あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成
	未来を担う人づくり
	持続可能で個性あふれる地域づくり
（環境）	環境・エネルギー先進地「北海道」の実現

【出典：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2025～2027)」】

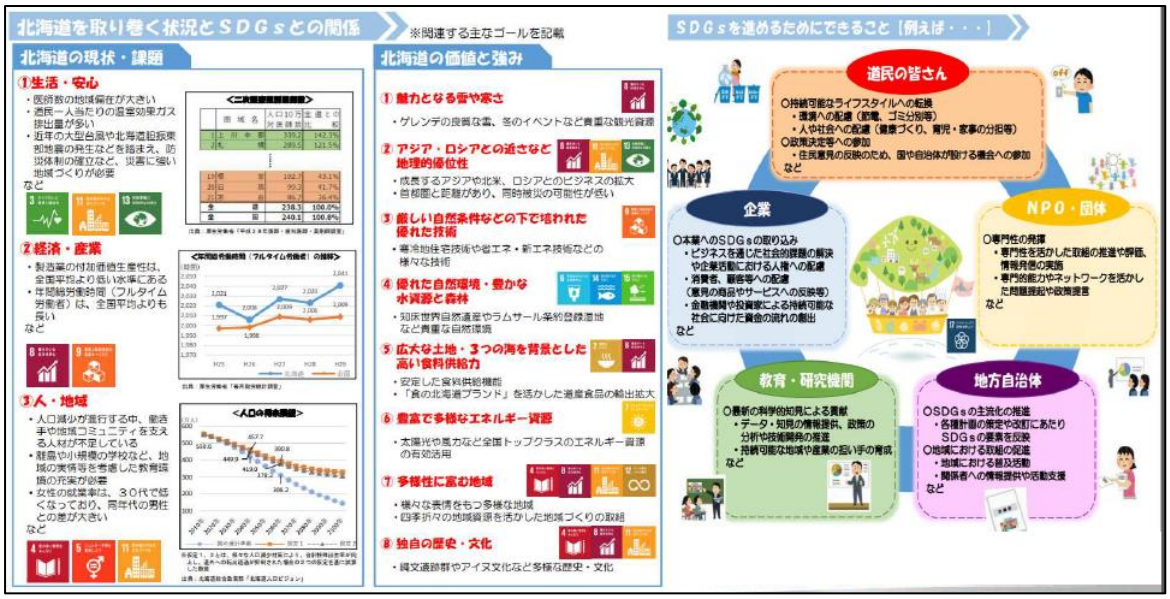

【出典：北海道総合政策部計画局推進課「北海道 SDGs 推進ビジョン」】

(4)当行が認識する社会課題との整合性

北洋銀行グループは、「お客さま本位を徹底し、多様な課題の解決に取り組み、北海道の明日をきりひらく」という経営理念と行動規範に基づく企業活動を通じて、全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めることをサステナビリティ方針として掲げている。

本評価書で特定した当社のインパクトは、北洋銀行のサステナビリティ方針と全体的に整合的である。とりわけ、ESG 取組方針の「１．環境方針」、「２．社会貢献方針」、SDGs に係る重点テーマの「１．お客さまとの共通価値の創造」、「２．環境保全」、及び環境・社会に配慮した投融資方針の「１．環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる事業に対する取組方針」に整合している。

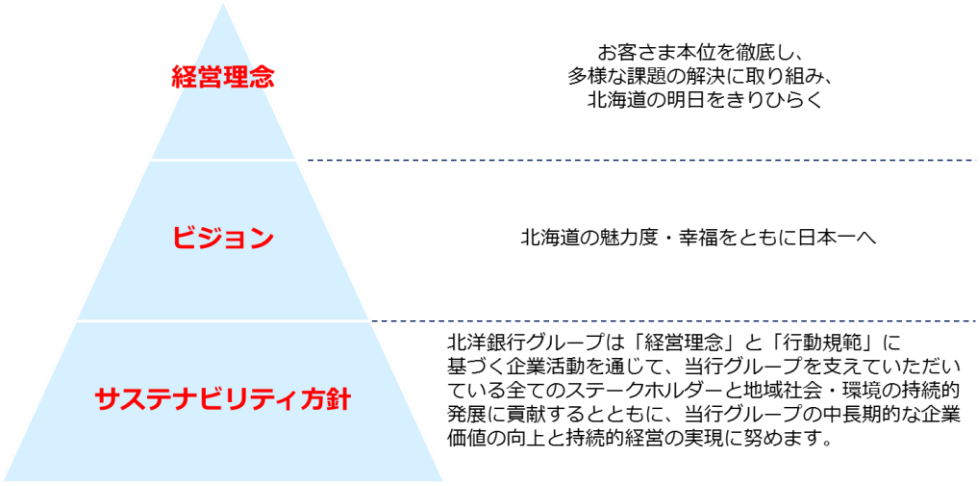

サステナビリティ方針

ESG取組方針

1. 環境方針
2. 社会貢献方針
3. ガバナンス方針

SDGsに係る重点取組テーマ

1. お客さまとの共通価値の創造
2. 環境保全
3. 医療福祉
4. 教育文化
5. ダイバーシティ

環境・社会に配慮した投融資方針

１．環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる事業に対する取組方針
以下に例示する事業等に対しては、北海道経済の成長・発展に結びつくよう積極的に投融資してまいります。

・環境保全や気候変動対応など環境課題の解決に資する事業
・地域経済の持続的発展に資する事業（起業・創業・イノベーション創出・事業承継等）
・医療・福祉・教育・ダイバーシティの充実

２．環境・社会にネガティブな影響を与えると考えられる事業等に対する取組方針
以下に例示するような環境・社会に負の影響がある特定の事業等への投融資については慎重に判断します。ただし、脱炭素社会実現に向けた移行期間（トランジション期間）の対応等については、積極的に投融資してまいります。

・石炭火力発電・石炭採掘事業
・森林伐採事業・パーム油農園開発事業
・非人道兵器製造
・人権侵害・強制労働等

北洋銀行グループ人権方針

北洋銀行グループ人権方針は、「サステナビリティ方針」を踏まえ、企業活動を通じて人権の尊重に取組んでいくことをお約束するものです。

※以下の項目を設定

1.国際規範の尊重
2.適用範囲
3.人権尊重に対するコミットメント
4.救済措置
5.啓発活動・教育
6.管理体制

【出典：北洋銀行　提供】

3. インパクトの評価

特定されたインパクトに対し、インパクトの種類(PI(ポジティブインパクト)の創出可能性、NI(ネガティブインパクト)の低減・管理)、インパクトカテゴリ、関連する SDGs、内容・対応方針及び目標と KPI を整理する。

A. 安心安全でおいしい北海道米の提供と雄大な水田の保護による地域農業の活性化：コア・インパクト

インパクトの種類	社会的側面において PI を増大 経済的側面において PI を増大
インパクトエリア・トピック	PI：「健康および安全性」「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手頃さ、品質(食糧)」、「健全な経済(零細・中小企業の繁栄)」
関連する SDGs	
取組内容	① お米のノウハウを活用した商品開発や提案などによる北海道米の流通拡大、安定供給に貢献 ② 地元の生産者との協働や品質の高い米穀ノウハウ・管理体制を通じた安心安全なお米の提供と生産農家の所得向上への貢献
目標と KPI	① 2031 年 5 月期までに売上高を 70 億円にする (2025 年 5 月期実績：50 億円) ② (a)2031 年 5 月期までに生産農家との契約件数を 80 件にする (2025 年 5 月期実績：50 件) (b)2031 年 5 月期までに自社の水田における米の生産量を 1,920t/年にする(2025 年 5 月期：実績なし、2026 年 5 月期予定：1.6 t)

B. 事業を通じた環境負荷低減

インパクトの種類	環境的側面において NI を低減
インパクトエリア・トピック	NI：「気候の安定性」
関連する SDGs	
取組内容	① CO2 排出量の可視化および省エネの取り組みによる気候変動への対応
目標と KPI	① (a)2026 年 5 月期までに CO2 排出量を可視化し、2031 年 5 月期までに 5%以上削減する (b)2031 年 5 月期までに工場および倉庫の LED 照明導入率を 100%とする(2025 年 5 月期実績：50%)

C. 社員の働きがい向上

インパクトの種類	社会的側面において PI を増大 社会的側面において NI を低減
インパクトエリア・トピック	PI:「生計(雇用、賃金)」 NI:「健康および安全性」
関連する SDGs	
取組内容	① 賃金のベースアップによるやりがい創出 ② 新たな研修の取り組みによる人材育成 ③ 多様性のある職場づくりによる組織の活性化 ④ 有給休暇の取得促進による働き方改革
目標と KPI	① 2031 年 5 月期までに従業員の基本給のベースアップを 2025 年 5 月期対比 10%実施する ② 現在の米に関する定期勉強会に加えて、年一回社員の知識や意識向上に資する社員教育セミナー(金融・コンプライアンス・マネジメント関連等)を実施する(これまでの実績はなし) ③ 2031 年 5 月期までに新規に営業職の女性社員を 2 名雇用する(2025 年 5 月時点：0 名) ④ 2028 年 5 月期までに有給休暇取得率を 50%以上とする(2025 年 5 月実績：30%)

4. インパクトのモニタリング

当社は、代表取締役を最高責任者として主要事業の棚卸を行い、インパクトの特定、取組内容・対応方針や目標・KPI を設定した。

本件で設定した目標・KPI の進捗状況については、当社と北洋銀行営業店及びソリューション部が少なくとも年に 1 回は定期的に情報共有を行い、北洋銀行がその達成状況や課題をモニタリングするとともに、必要に応じて課題解決に向けた提案を行う。

5. 情報開示

モニタリング関連の情報開示は、北洋銀行および株式会社北海道共創パートナーズが定める「コミュニケーションサポートシート」もしくはその内容に準拠するものを活用し、北洋銀行または株式会社北海道共創パートナーズのホームページにて行うこととする。

以　上

留意事項

1. 本評価書の内容は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズが現時点で入手可能な公開情報に加え、私市兄弟商店から提供された情報や当社への事業に関するヒアリングを通じて収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブ要素の成果及びネガティブ要素の抑制等を保証するものではありません。
2. 本評価を作成するために活用した情報は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証するものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利は北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズに帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用(複製、改変、翻案等を含む)は禁止されています。

セカンドオピニオン

北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス
株式会社私市兄弟商店

2025 年 9 月 24 日

サステナブルファイナンス本部
担当アナリスト：田中　麻実

格付投資情報センター(R&I)は北洋銀行が私市兄弟商店に対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&I は別途、北洋銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している[1]。今回のファイナンスに関して北洋銀行および北海道共創パートナーズの調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスが本件に適用されていることを確認した。

北洋銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 対象先

社名	株式会社私市兄弟商店
所在地	北海道北斗市
設立	1991 年 1 月
資本金	10 百万円
事業内容	卸売および小売業(米や穀物の販売)
売上高	50 億円（2025 年 5 月期）
社員数	30 名（2025 年 5 月末時点）

(2) インパクトの特定

北洋銀行および北海道共創パートナーズは対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリを SDGs に対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供する SDG ダッシュボードなどを参照し確認した。

(3) インパクトの評価

北洋銀行および北海道共創パートナーズは特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理して KPI を設定した。ポジティブインパクトは SDGs 達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、北洋銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

[1]2022 年 9 月 28 日付セカンドオピニオン「北洋銀行　ポジティブインパクトファイナンス実施体制」
https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2022/09/news_release_suf_20220928_jpn_3.pdf

株式会社格付投資情報センター
Copyright(C) 2025 Rating and Investment Information, Inc. All rights reserved.

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目２２番地テラススクエア　（お問い合わせ）サステナブルファイナンス営業部　TEL 03-6273-7408
セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。また、R&I は、適合以外の事柄につき意見を表明するものではなく、資金調達の目的となる成果の証明、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&I は、セカンドオピニオンに際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&I は、セカンドオピニオンに関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき本稿末尾をご覧下さい。

① 安心安全でおいしい北海道米の提供と雄大な水田の保護による地域農業の活性化

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを増大 経済的側面においてポジティブインパクトを増大
インパクトエリア	「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手頃さ、品質(食糧)」 「健康および安全性」「健全な経済(零細・中小企業の繁栄)」
関連する SDGs	
内容・対応方針	① お米のノウハウを活用した商品開発や提案などによる北海道米の流通拡大、安定供給に貢献 ② 地元の生産者との協働や品質の高い米穀ノウハウ・管理体制を通じた安心安全なお米の提供と生産農家の所得向上への貢献
目標と KPI	① 2031 年 5 月期までに売上高を 70 億円にする (2025 年 5 月期実績:50 億円) ② (a)2031 年 5 月期までに生産農家との契約件数を 80 件にする (2025 年 5 月期実績:50 件) (b)2031 年 5 月期までに自社の水田における米の生産量を 1,920t/年にする (2025 年 5 月期:実績なし、2026 年 5 月期予定:1.6t)

② 事業活動を通じた環境負荷低減

インパクトの種類	環境的側面においてネガティブインパクトを低減
インパクトエリア	「気候の安定性」
関連する SDGs	
内容・対応方針	① CO_2 排出量の可視化および省エネの取り組みによる気候変動への対応
目標と KPI	① (a)2026 年 5 月期までに CO_2 排出量を可視化し、2031 年 5 月期までに 5%以上削減する (b)2031 年 5 月期までに工場および倉庫の LED 照明導入率を 100%とする (2025 年 5 月期実績:50%)

③ 社員の働きがい向上

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを増大 社会的側面においてネガティブインパクトを低減
インパクトエリア	「生計(雇用、賃金)」「健康および安全性」
関連する SDGs	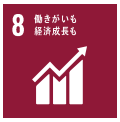
内容・対応方針	① 賃金のベースアップによるやりがい創出 ② 新たな研修の取り組みによる人材育成 ③ 多様性のある職場づくりによる組織の活性化 ④ 有給休暇の取得促進による働き方改革
目標と KPI	① 2031 年 5 月期までに従業員の基本給のベースアップを 2025 年 5 月期対比 10%実施する ② 現在の米に関する定期勉強会に加えて、年一回社員の知識や意識向上に資する社員教育セミナー(金融・コンプライアンス・マネジメント関連等)を実施する(これまでの実績はなし) ③ 2031 年 5 月期までに新規に営業職の女性社員を 2 名雇用する(2025 年 5 月時点:0 名) ④ 2028 年 5 月期までに有給休暇取得率を 50%以上とする(2025 年 5 月実績:30%)

(4) モニタリング

北洋銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に 1 回実施し、本 PIF で設定した KPI の進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以 上

【留意事項】
本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、 R&I に帰属します。 R&I の事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。
R&I は、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。
また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。
セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。
セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。
R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。
R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。
セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。
R&I の R&I グリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対する R&I の意見です。R&I グリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&I グリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。
R&I グリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&I グリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I は R&I グリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。
R&I が R&I グリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。
R&I は、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&I の判断で R&I グリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。
R&I は、R&I が R&I グリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&I の R&I グリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報や R&I グリーンボンドアセスメントの使用、あるいは R&I グリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。
R&I グリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】
R&I は 2016 年に R&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022 年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。
R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト（https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html）に開示しています。
R&I は 2022 年 12 月、金融庁が公表した「ESG 評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の 6 つの原則とその実践のための指針への R&I の対応状況については R&I のウェブサイト（https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。
R&I と資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。
なお、R&I は ESG ファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客に R&I の ESG ファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&I は、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。